

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成16年8月19日(2004.8.19)

【公表番号】特表2001-513123(P2001-513123A)

【公表日】平成13年8月28日(2001.8.28)

【出願番号】特願平10-536649

【国際特許分類第7版】

C 0 9 D 201/00

C 0 9 D 5/00

C 0 9 J 201/00

【F I】

C 0 9 D 201/00

C 0 9 D 5/00

C 0 9 J 201/00

【手続補正書】

【提出日】平成15年6月3日(2003.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成15年6月3日

特許庁長官殿



1. 事件の表示

平成10年特許願第536649号

2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名 称 アーチ ケミカルズ, インコーポレイテッド

3. 代 理 人

居 所 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
 新 大 手 町 ビ ル デ ン グ 3 3 1
 電 話 (3 2 1 1) 3 6 5 1 (代表)
 氏 名 (6669) 浅 村 告白



4. 補正により増加する請求項の数 5

5. 補正対象書類名

請求の範囲



6. 補正対象項目名

請求の範囲

7. 補正の内容 別紙のとおり

左記

請求の範囲

1. a) 水、
b) ビニル、アルキド、エポキシ、アクリル、ポリウレタン、ポリエステル樹脂、及びそれらの組合せからなる群から選ばれた樹脂である基本媒体、
c) 組成物の重量を基準にして0.01%～2.0%の量のピリチオン塩、及び
d) コーティング組成物の重量を基準にして0.001%～10%の濃度の、
塗料製造に適する多数の等級から選ばれた酸化亜鉛化合物、
を特徴としている水性コーティング組成物。
2. 前記酸化亜鉛がコーティング組成物の重量を基準にして0.001%～3%の量で存在することを特徴とする、請求項1のコーティング組成物。
3. 前記酸化亜鉛がコーティング組成物の重量を基準にして0.02%～0.5%の量で存在することを特徴とする、請求項1のコーティング組成物。
4. 前記酸化亜鉛がコーティング組成物の重量を基準にして0.002%～0.2%の量で存在することを特徴とする、請求項1のコーティング組成物。
5. 前記コーティング組成物がポリマーラテックスを含んでいることを特徴とする、請求項1のコーティング組成物。
6. 前記組成物が更に、ヨードプロピルブチルカルバメート（「IPBC」）、n-オクチルイソチアゾリノン（「OIT」）、メチレンチオシアネート（「MTC」）、チオシアノメチルチオベンゾチアゾール（「TCMTB」）、チアゾリルベンズイミダゾール（「TBZ」）、ベンズイミダゾリルカルバミン酸メチルエステル（「BCM」）、トリアゾール、例えばクロロフェニルエチルジメチルエチルトリアゾールエタノール、置換トリアゾリン、例えばt-ブチルアミノシクロプロピルアミノメチルチオ-s-トリアゾール、及びジクロロフェニルジメチルウレア、及びそれらの組合せからなる群から選ばれた補助殺生物剤を含有することを特徴とする、請求項1のコーティング組成物。
7. ビニル、アルキド、エポキシ、アクリル、ポリエステル樹脂、及びそれらの組合せからなる群から選ばれた樹脂を含んでいる塗料であるピリチオン含有コ

ーティング組成物の乾燥皮膜の、前記ピリチオンの紫外光崩壊に起因する変色を抑制する方法であって、前記コーティング組成物の中に、有機酸の亜鉛塩、無機酸の亜鉛塩、水酸化亜鉛、酸化亜鉛、及びそれらの組合せからなる群から選ばれた亜鉛化合物の有効量を組み入れこと、前記亜鉛化合物が前記コーティング組成物の中にコーティング組成物の重量を基準にして0.001%～10%の量で使用されることを特徴とする、前記方法。

8. 前記亜鉛化合物が前記コーティング組成物の中にコーティング組成物の重量を基準にして0.001%～3%の量で使用されることを特徴とする、請求項7の方法。

9. 前記亜鉛化合物が前記コーティング組成物の中にコーティング組成物の重量を基準にして0.02%～0.5%の量で使用されることを特徴とする、請求項7の方法。

10. 前記亜鉛化合物が、酸化亜鉛、水酸化亜鉛、酢酸亜鉛、硫酸亜鉛、塩化亜鉛、及びそれらの組合せからなる群から選ばれることを特徴とする、請求項7の方法。

11. ビニル、アルキド、エポキシ、アクリル、ポリエステル樹脂、およびそれらの組合せからなる群から選ばれた樹脂を含んでいる塗料であり、第二鉄イオン、第二銅イオン、およびそれらの組合せからなる群から選ばれた溶解金属イオンを含有しており、且つピリチオンを含有している、水性の抗菌性組成物において望ましくない変色を除去する方法であって、前記組成物を前記組成物中の前記溶解金属イオンの量に少なくとも等しいモル量の亜鉛イオンと接触させること、前記亜鉛イオンの前記量が前記組成物中の100ppm～10,000ppmであることを特徴とする、前記方法。

12. 前記亜鉛イオンは、有機酸の亜鉛塩、無機酸の亜鉛塩、水酸化亜鉛、酸化亜鉛、及びそれらの組合せからなる群から選ばれた亜鉛化合物を前記組成物の中に組み入れることにより付与されることを特徴とする、請求項11の方法。

13. 前記亜鉛化合物が、酢酸亜鉛、硫酸亜鉛、塩化亜鉛、及びそれらの組合せからなる群から選ばれることを特徴とする、請求項11の方法。

14. 水性塗料、接着剤、コーティング材及びシーラント、及びそれらの組合せ

からなる群から選ばれた水性の抗菌性コーティング組成物であって、水、ピリチオン塩又は酸、有機性基本媒体及び亜鉛化合物を含有していること、前記亜鉛イオンがコーティング組成物の重量を基準にして0.001%～10%の量で前記組成物中に存在することを特徴とし、防カビ効力と、その中のピリチオンの存在に起因する変色を生じないように防護されていることとを特徴とする前記コーティング組成物。

15. 前記亜鉛化合物が前記コーティング組成物の重量を基準にして0.001%～3%の量で存在することを特徴とする、請求項14のコーティング組成物。

16. 木質、金属、プラスチックの基体、及びそれらの組合せからなる群から選ばれた基体と、前記基体上の塗膜とを含んでいるコートされた基体であって、前記塗膜がピリチオンと、有機酸の亜鉛塩、無機酸の亜鉛塩、水酸化亜鉛、酸化亜鉛、及びそれらの組合せからなる群から選ばれた亜鉛化合物とを特徴とし、前記亜鉛化合物がコーティング組成物の重量を基準にして0.001%～10%の量で前記塗膜の中に存在していることを特徴とする、前記コートされた基体。

17. 前記亜鉛化合物がコーティングの重量を基準にして0.001%～3%の量で前記塗膜の中に存在することを特徴とする、請求項16のコートされた基体。